

令和6年度 総務市民委員会行政視察報告書

◎実施日：令和6年4月22日(月)～4月24日(水)

◎参加者：福元 愛(委員長) 塚本竜太郎(副委員長)

山田 一一 小川百合子 渡部 和子 永山 智仁

若狭 朋広 小川 学 内田 博紀

◎調査内容

実施日	視察先	視察項目
4月22日	北海道 函館市	函館市地域交流まちづくりセンターについて

函館市は、人口約23万8千人、面積667.87平方キロメートルの中核市である。函館市地域交流まちづくりセンターの施設設置経緯や事業概要、市民からの反響や課題について、詳細に説明いただいた。

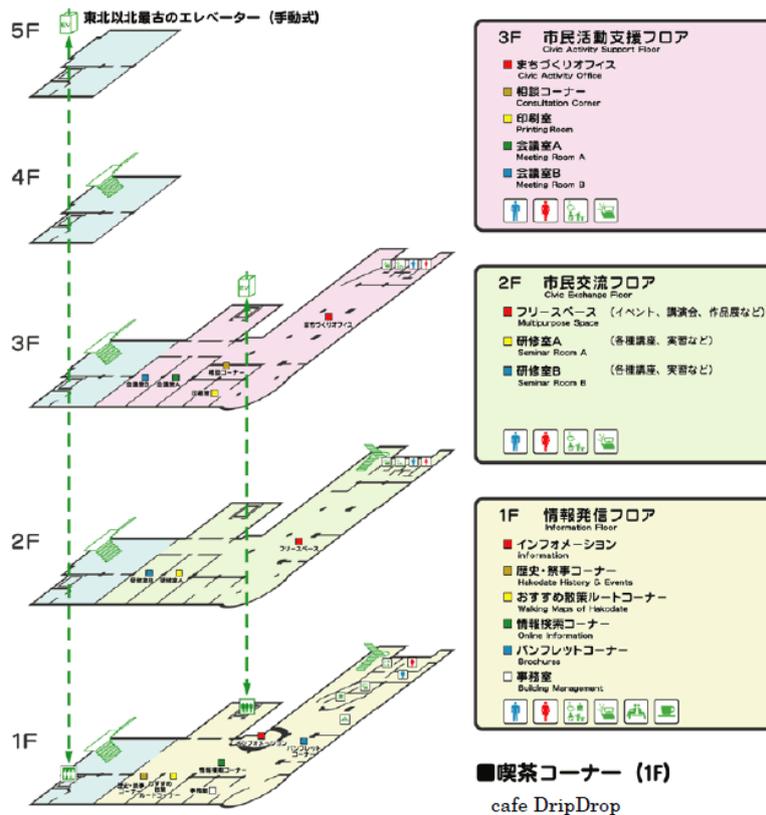
函館市地域交流まちづくりセンターは、もともと大正12年に丸井今井呉服店函館支店として建てられた建物である。昭和44年に市が建物と土地を購入し、昭和45年より分庁舎として使用を開始した。平成元年には景観形成指定建築物等に指定されたが、平成14年に庁舎移転により、一時閉鎖となった。平成17年より、改修工事を行い、函館市西部地区のランドマークとして、特徴的外観を保全し、市民の親しみと懐かしさを保ち、情報発信・市民交流・市民活動支援・移住支援を有する施設として、函館市地域交流まちづくりセンターの施設設置へ至っている。

建物の外観は、洋風を基調とし、円形の主玄関と建物奥に塔屋という2つの意匠上の核を持つ特徴的な外観となっている。内装については、床が大理石貼、玄関部分がモザイクタイル貼の内部の意匠を、現在も主玄関部分、エレベーター及び階段周りなどで見ることができる。

センターの1階は情報発信フロアとなっており、市民のほかに観光客も無料で利用できるスペースとなっている。2階部分はイベントなどが実施できるフリースペースや研修室があり市民交流の場と



なっている。3階はまちづくりオフィスや会議室として貸出が行われており，市民活動を行う人々の支援フロアとなっている。4～5階はギャラリースペースとなっている。利用者から反響が大きいのが，建物に設けられているエレベーターであり，東北以北最古の手動エレベーターで1階から5階までノンストップで移動が可能となっている。



施設の管理運営に関しては指定管理者制度が導入されており，指定管理者運営によることで，現場主義的な考え方がモットーとなっており，利用者の立場に立った臨機応変な運用が行われているという。指定管理者の自主事業として，1階部分では喫茶スペースの運営を行う等，柔軟な発想と行動により，事業費ベースにおい

ても効率的な運営がなされているとのことである。

函館市地域交流まちづくりセンター内には移住サポートセンターが設置されており，定住者推進事業として設置されていた市役所の定住化サポートセンター業務をまちづくりセンターへ委託し，移住の検討段階から移住後の暮らしのサポートまでの窓口を一元化している。委託業者の自主事業として，既移住者が，移住検討者向けに市内の商店や施設，市場などを実際に案内し，函館市内での暮らしに対する質問に答えるという，まちなか案内人の取組が実施されているという話もあった。

実施日	視察先	視察項目
4月23日	青森県 八戸市	スポーツを通じたまちづくりについて (スマート・スポーツシティ フラット八戸)

八戸市は、青森県の東部に位置する、人口約21万4千人、面積305.56平方キロメートルの中核市である。スポーツを通じたまちづくりについて（スマート・スポーツシティ フラット八戸）の施設及び事業概要、課題について詳細に説明いただいた。



事業導入に至った背景としては、八戸駅西地区では、平成9年度から土地区画整理事業を実施しており、駅前広場やシンボルロードの整備が進み、シンボルロード沿線の土地利用が始まる段階を迎えることとなり、広域集客施設の誘致が検討されるようになったという。また、平成2年に整備された市内の民間アイスアリーナが老朽化しており、風土に根差したスポーツであるアイスホッケーやフィギュアスケートの練習時間の需要を満たすため、また、国民体育大会等の大規模な大会の誘致等のため、代わりとなるアイスアリーナの整備が課題となっていたという。こういった背景から官民連携



によるフラット八戸の施設設置へ至ったということであった。施設は通年型のアイスアリーナがベースとなっているが、多目的フロアへの変換も可能な日本初のアリーナとして整備されている。

官民連携による政策としては、市有財産となっているフラット八戸の土地を、施設所有者であるX S M F L A T八戸株式会社へ30年間、無償で貸し付けている。また、市はX S M F L A T八戸株式会社とフラットアリーナの賃借に関する協定を締結し、年間2,500時間を市の使用時間として賃借している。使用時間の配分等は毎年度定めることとしているが、原則として月曜日と火曜日の午後1時45分から翌日午前0時15分まで、水曜日と木曜日の午前5時から午後3時30分まで、また、土日祝日のうち年間24日程度等としている。また、市が借用している時間は、条例で利用料を定めており、X S M F L A T八戸株式会社が直接運営している時間帯とで利用料がそれぞれ異なっている。

参考：市条例枠の利用料

区分		金額	
スケートリンクとして利用する場合			
貸切利用の場合	アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	1時間当たり 17,930円
		入場料を徴収する場合	1時間当たり 53,790円
	催物に利用する場合	入場料を徴収しない場合	1時間当たり 21,520円
		入場料を徴収する場合	1時間当たり 64,560円
	興行又はこれに類するものに利用する場合		1時間当たり 89,650円
個人利用の場合	滑走料	市内の小学校・中学校	無料
		その他の学校等	50人までごと/1時間当たり 4,460円
		一般（大学生を含む。）	1人1回 580円
		高校生	1人1回 360円
		中学生	1人1回 250円
		小学生以下	1人1回 150円
アリーナとして利用する場合			
アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	1日につき	215,160円
	入場料を徴収する場合	1日につき	645,480円
催物に利用する場合	入場料を徴収しない場合	1日につき	258,240円
	入場料を徴収する場合	1日につき	774,720円
興行又はこれに類するものに利用する場合		1日につき	1,075,800円

市と地域プロスポーツチームとの連携事業としては、地域スポーツチームの公式戦に市内小学生を

無料招待し、観戦機会を提供することで、同行者を含めた来場者の増加によるにぎわい創出と、地域スポーツチームに対する興味関心を高めるため、八戸市民キッズデーを毎年実施している。また、市は地域のプロスポーツチームに対して、観戦促進のための広告料補助金の交付を行っている。

現状の課題と今後の展開としては、令和2年4月にフラット八戸がオープンしたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間主導の大規模なイベント開催が、さほど多く実施されていない状況であるため、今後の民間主導のイベント誘致が期待されるということであった。また、フラット八戸へ隣接する広場、駅前広場等におけるソフト事業を支援し、にぎわい創出を図るという話もあった。

実施日	視察先	視察項目
4月24日	宮城県 仙台市	仙台市震災メモリアルについて (せんだい3.11メモリアル交流館, 震災遺構荒浜小学校)

仙台市は、宮城県の中部に位置する、人口約109万3千人、面積786.35平方キロメートルの中核市である。仙台市震災メモリアルの施設及び事業概要、防災・危機意識の変容等や課題について詳細に説明いただいた。

平成25年7月に震災メモリアル事業を具現化するため、仙台市震災復興メモリアル等検討委員会が設置され、沿岸部における拠点や、震災遺構、モニュメントを整備し震災の記憶や教訓の伝承を行ってきたとのことである。

せんだい3.11メモリアル交流館は、東日本大震災を知り学ぶ場として、平成28年2月に開館した。1階は交流スペースとなっており、立体地図やスライド、関連図書などから仙台市東部沿岸地域の情報を発信していく場となっており、地下鉄東西線荒井駅に直結し、気軽に立ち寄れるスペースとなっている。2階は展示室とスタジオになっている。展示室では震災被害や復旧・復興の状況などを伝える常設展示と、東部沿岸地域の暮らし・記憶など様々な視点から震災を伝える企画展示で構成されている。常設展示では、震災と復興の記憶として、被災した土地が、どのような場所であったのか、どんな被害を受けたのか、どのように復興を進めているのかが、時系列で紹介されている。スタジオは、各種ワークショップなどに使用するほか、震災や地域の記憶を伝えていく市民活動の場として活用しているとのことである。

震災遺構仙台市立荒浜小学校は、平成29年4月より一般公開されている。校舎の外周や1階から2階では、校舎の被害状況や被災直後の様子を伝える写真展示等から津波の威力や脅威を実感することができるものとなっている。4階展示室では地震発生から27時





間後の避難者全員の救出までを、当時の校長や町内会長らへのインタビューや消防ヘリの映像も交え、約17分の映像も上映されている。防災・減災の意識を高めるための震災遺構として保存に至るに当たっては、当時の地域住民に対してのアンケート実施や意見交換会を開くなど、意向確認を行い、9割の住民には賛同

を得られたが、一方でいまだ荒浜地区に足を運ぶことができない住民もいるということであった。震災の痕跡をありのまま公開できるよう、必要以上の修繕を行っていないため、今後は建物の老朽化や津波による影響等の問題の調査を行いながら、継続的に対応していくとのことであった。

震災から13年が経過し、仙台市内の小学生は当時の震災を知らない世代となり、また、震災メモリアルへの来館者も時間の経過とともに変容することから、令和5年1月より防災教育の展示を拡充しているとのことである。小学生向けの展示については、被災の痕跡をありありと感じさせるような展示ではなく、アニメーション等から震災について学ぶ、防災教育コーナーが設置されている。運営面上、館内に限られたスペースであるため、一部案内予約を断るなど予約対応に苦慮している中、一人でも多くの来館者が満足できるように努めているということであった。

また、仙台市職員の約半数が震災後に入庁していることから、職員間伝承プログラムを作成し継続的な継承に努めており、防災・危機意識が薄れることがないよう取り組んでいるとのことであった。